

令和5年度第2回柏市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和5年8月17日（木）午後2時から3時50分まで

2 開催場所

柏市柏五丁目10番1号

柏市役所本庁舎5階 第5・6委員会室

3 出席者

(1) 委員

百瀬委員（会長）、清水委員（副会長）、石塚委員、大嶋委員、大塚委員、笠原委員、小林委員、齊藤委員、佐藤委員、谷村委員

(2) 事務局

ア 特別職等

沖本健康医療部理事

イ 保険年金課

大滝課長、古川副参事、清水副参事、杉野副主幹（企画管理担当リーダー）、川井主査（同担当リーダー）、布施主査（資格・賦課担当リーダー）、占部主査（収納整理担当リーダー）、山岸副主幹（後期高齢者医療担当リーダー）、芳村主事（企画管理担当）

4 議題

(1) 令和6年度以降の国保運営について（諮問事項協議）

(2) その他

5 議事（要旨）

事務局から資料に沿って説明を行った。これに対する主な質疑等の内容は次のとおり（（）内は発言者）。

（質疑：清水副会長）

資料17ページに記載されている一人当たり標準保険料において近隣市の状況が記載されているが、浦安市が突出して高額である理由は何か。

（応答：大滝課長）

一人当たり標準保険料は各市の納付金額から算出している

が、納付金額は各市における国保加入者の所得状況に応じて変動するものである。浦安市は所得状況が高いために納付金も高額となっており、これにともなって一人当たり標準保険料も高額となっている。

(質疑：清水副会長)

資料14ページには被保険者数の推移の推計が記載されているが、定年退職延長や社会保険の適用拡大などの制度変化により、推計より加入者が減少する方向である。また、減少する被保険者が就労可能な比較的健康的な方々であることを鑑みると、1人当たり医療費の上昇も考えられ、事務局の推計した令和11年度予算の財源不足である約41.8億円を上回る可能性があるのではないか。

(応答：大滝課長)

長期見通しについては御指摘のとおりである。現段階で予測可能な範囲においての推計であることから、保険料率の改定幅など具体的な内容は近い将来のみと考えている。また、長期見通しについては、適宜見直しながら更新していくことが重要であると認識している。

(質疑：齊藤委員)

資料の18ページによれば令和6年度の1人当たり赤字額が2万9406円とのことであるが、既に多額の収支不足が生じている現実を考えると、保険料率の引き上げはやむを得ないと思われる。

もっとも、保険料率を引き上げる際には、前年所得に応じた応能割部分と加入者数に応じるために低所得者層へも影響を及ぼす応益割部分とのバランスが重要である。保険料の過大徴収に留意して仮に2万円の改定とした場合、応能割と応益割の構成はどのように考えているのか。

(応答：大滝課長)

委員が御指摘された応能割と応益割とのバランスについては、大変重要な視点であると認識している。

医療分及び後期高齢者支援金分の保険料賦課における応能割と応益割について、現在の柏市国民健康保険条例では応能

割が57, 応益割が43と定められている。条例改正による変更も可能ではあるが, 保険料水準を県内統一する際の千葉県の考え方として, 50対50であると示されていることから, 大きく乖離していない現状を維持したいと考えている。

なお, 仮に2万円の改定とした場合の推計については, 次回の運営協議会で示してまいりたい。

(質疑: 清水副会長)

資料5ページにも記載されているが, 国民健康保険の構造的課題として低所得者が多いという点が挙げられる。今後の議論のなかで低所得者に対する影響も論点となることから, 参考資料として柏市国保加入者の所得状況に関する資料をいただきたい。

(応答: 大滝課長)

次回の運営協議会において資料を示してまいりたい。

(意見: 百瀬会長)

これまでの議論を整理したい。柏市の国民健康保険では, 既に多額の収支不足が生じており, また基金も枯渇している。国民健康保険事業を安定的に維持していくためには, 保険料率の引上げによって, 財政の収支を早期に均衡させる必要がある。ただし, 原則通りの保険料率の算定では急激かつ大幅な負担増となり, およそ現実的ではないと考えられる。

次回の運営協議会では, これらを踏まえた具体的な保険料率の改定案を事務局から示していただき, それを基に議論していきたい。

6 傍聴

0名

令和5年10月26日

柏市国民健康保険運営協議会

会長

百瀬 優